

## 遠賀町埋蔵文化財事前審査申請書

※FAX・メールでも受け付けています。（電話のみの確認は行っていません）

※対象地の位置を示す地図を必ず添付し、審査を希望する範囲を示してください。

照会者記入欄 下記の地番について埋蔵文化財の有無を照会します。

照会日	令和	年	月	日	
地番	遠賀町				
照会者	会社名（所属）				
	氏名				
	連絡先	住所			
		電話番号			
FAX番号					
回答方法	電話 ・ FAX ・ メール		※記載がない場合は電話で回答します。		

照会のありました上記地番について以下のとおり回答いたします。

なお、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲については、変更される場合があり、

回答の内容は回答日時点のものです。

町回答欄

		遺跡番号（		）	遺跡名（		）
	包蔵地内	<p>工事等の事業に先立ち文化財保護法に基づく届出が工事着手60日前までに必要です。また、工事の内容によっては確認調査が必要な場合がありますので、必ず生涯学習課社会教育係と協議をしてください。</p>					
	包蔵地外	<p>周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しませんが、付近に周知の埋蔵文化包蔵地が位置しています。事業内容によっては、確認調査等をお願いいたしますので、事前に生涯学習課社会教育係までご連絡をお願いいたします。</p>					
		<p>周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していません。工事中に土器等の埋蔵文化財が発見された場合は生涯学習課社会教育係までご連絡をお願いいたします。</p>					
備考							
対応職員		回答年月日	令和	年	月	日	

※即日回答ができない場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ 遠賀町教育委員会 生涯学習課 社会教育係  
 〒811-4392 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀513番地  
 TEL：093-293-1326 FAX：093-293-0806  
 Mail：syougaiakusyuu@town.onga.lg.jp